

**（仮称）枚方市児童の放課後を
豊かにする行動計画（素案）**

目次

1 計画策定の背景・趣旨

2 放課後行動計画の位置づけ

3 放課後行動計画の期間

4 総合型放課後事業の現状と課題

- (1) 現状
- (2) 課題

5 放課後行動計画への児童等の意見の反映

- (1) 児童の放課後に関するアンケート調査
- (2) 職員による児童への意見聴取

6 アンケート調査等からみえてきたこと

- (1) 保護者のくらしの状況
- (2) 子育ての状況
- (3) 留守家庭児童会室について
- (4) 放課後オープンスクエアについて
- (5) 枚方子どもいきいき広場事業について
- (6) 放課後児童対策全般について
- (7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ

7 放課後児童対策の考え方と方向性

- (1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進
- (2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

8 放課後児童対策の実施計画と目標事業量等

- (1) 留守家庭児童会室
- (2) 放課後オープンスクエア
- (3) 枚方子どもいきいき広場事業
- (4) 放課後の居場所づくり充実に向けた数値目標

9 放課後児童対策の具体的方策・目標

- (1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進
- (2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

10 放課後行動計画の推進体制

I 計画策定の背景・趣旨

本市では、少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、令和2年3月に第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（以下「子ども・子育て支援事業計画」という。）を策定し、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきました。また、放課後児童対策についても、子ども・子育て支援事業計画の施策目標に掲げる子どもの個性や創造性を育む環境の整備や子育てと仕事の両立支援の実現に向け、国の新・放課後子ども総合プランを踏まえ、令和2年3月に児童の放課後を豊かにする基本計画を策定し、すべての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めてきました。さらに、令和5年度からは、全市立小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業の取り組みを民間活力も活用しながら進めてきたところです。

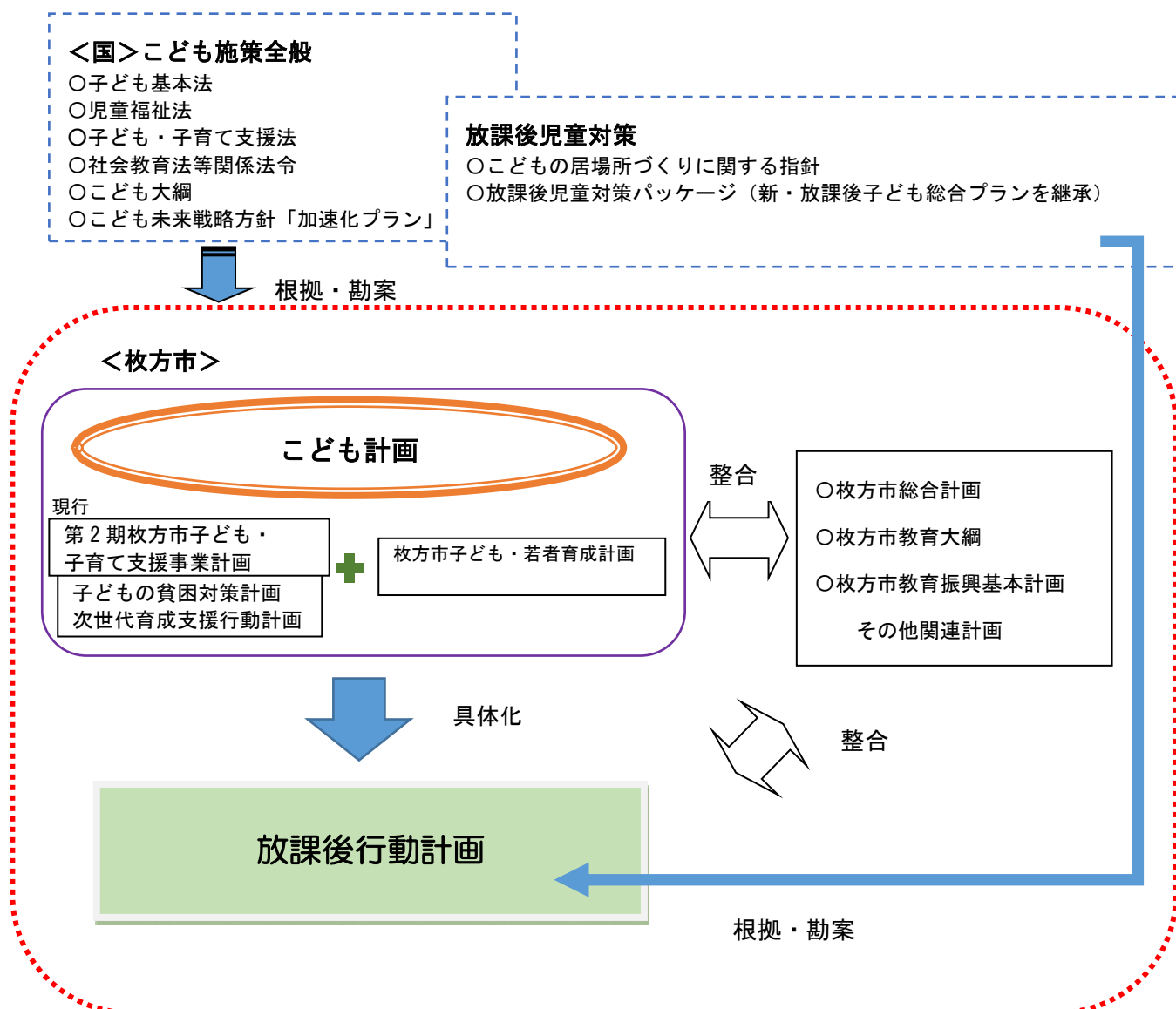
こうした中、令和5年4月にこども基本法（以下「法」という。）が施行され、同年12月には、法第9条に基づき、こども大綱（以下「大綱」という。）が策定されました。大綱では、社会全体としてこども施策に取り組むことが掲げられており、本市においても、こども施策を市として総合的に推進するため、法第10条に基づく市町村計画として、令和7年4月を始期とする枚方市こども計画（以下「こども計画」という。）を策定しました。こども計画では、放課後児童対策について、すべての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりや、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、子育てのしやすい環境の整備に向け、引き続き、取り組みを推進していくこととしています。

については、放課後児童対策の取り組みを計画的に進めるため、児童の放課後を豊かにする基本計画の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、こども計画に掲げる放課後児童対策の行動計画として枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（以下「放課後行動計画」という。）を策定し、児童にとってより良い放課後等の居場所づくりを進めるものです。なお、策定にあたっては、法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）に基づき、児童や保護者等を対象に実施したアンケートや意見聴取の結果を反映しています。

2 放課後行動計画の位置づけ

法や大綱などに掲げるこども施策の基本理念や基本的な方針のもと、新・放課後子ども総合プランや放課後児童対策パッケージ、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、こども計画に掲げる放課後児童対策の行動計画とします。また、枚方市総合計画や枚方市教育大綱など他の本市計画等とも整合を図りながら、放課後児童対策の具体的方策や目標を定めます。

各計画との関連のイメージ図



こども計画と放課後行動計画との関連

こども計画（一部抜粋）				放課後 行動計画	
基本理念	施策目標	放課後児童対策との関連			
		推進方向	取り組み内容		
こども・若者が 笑顔で健やかに 成長できるまち 枚方	1. すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進 《子どもの成長過程全般》	1. 人権教育の推進	(2) 保育所（園）や学校園、留守家庭児童会室での人権教育の推進	こども計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、具体的方策や目標を定める	
		6. 子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みの推進		
		8. 子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	(1) 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり		
		10. 障害のある子ども・若者等への支援の充実	(2) 障害のある子ども等への教育・保育の充実 (5) 配慮が必要な子ども等への支援		
		16. 子ども・若者の社会的活動の推進	(2) 地域との連携による多様な体験活動の推進		
	2. 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進 《子どもの誕生前から幼児期まで》	3. 小学校教育への円滑な接続の推進	(2) 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援		
	3. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進 《学童期・思春期》	1. 居場所づくりの推進	(2) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進		
		3. いじめに対する取り組みの推進	(1) いじめ問題に対する支援体制の整備		
	5. 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進 《子育て当事者に対する支援》	10. 放課後児童対策の充実	(1) 保護者ニーズに合った事業の充実 (2) 総合型放課後事業の制度等の周知 (3) 児童の放課後の居場所づくりの推進（再掲）		

なお、令和6年3月のこども家庭庁・文部科学省からの「令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）」には、引き続き計画的に放課後児童対策を推進するため、自治体の実情に応じて計画を策定することとし、市町村においては以下に掲げる内容を盛り込むことが示されており、放課後行動計画の策定にあたっては、この内容を踏まえたものとしています。

市町村が計画に盛り込むべき内容（令和6年3月こども家庭庁・文部科学省通知より抜粋）

- ・放課後児童クラブ（本市では留守家庭児童会室）の年度ごとの量の見込み及び目標事業量並びに待機児童が発生している自治体においては待機児童解消に向けた具体的な方策
- ・放課後子供教室（本市では放課後オープンスクエア）の年度ごとの実施計画
- ・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
- ・校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
- ・連携型、校内交流型の推進に関する具体的な方策
- ・放課後児童クラブ及び放課後子供教室への学校施設の活用に関する具体的な方策
- ・放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策
- ・その他、特別な配慮を必要とするこどもや家庭への対応、事業の質の向上に関する具体的な方策 等

※参考：連携型、校内交流型の定義（放課後児童対策パッケージより抜粋）

放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」と呼ぶこととする。また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを、新・放課後子ども総合プランにおいては「一体型」として推進してきたが、これを「校内交流型」と呼ぶこととする。

3 放課後行動計画の期間

計画期間は、こども計画の期間に合わせ、令和7年度から令和11年度の5年間とします。

計画期間のイメージ図

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市		第2期子ども・子育て支援事業計画					こども計画				
		児童の放課後を豊かにする基本計画					放課後行動計画				
国	新・放課後子ども総合プラン					放課後児童対策パッケージ					

4 総合型放課後事業の現状と課題

(1) 現状

保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業（放課後児童健全育成事業）として、留守家庭児童会室を 44 小学校全校に設置してきました。

この間、子どもの成長に必要な要素として自由で自主的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」いわゆる「3 間（さんま）」を確保・充実し、異年齢子ども集団の中での遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められています。

このため、家庭や学校以外の児童の第 3 の居場所として、学校施設を活用した放課後子ども教室を小学校 4 校で試行実施の上、令和 5 年度からは、全小学校ですべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施しました。

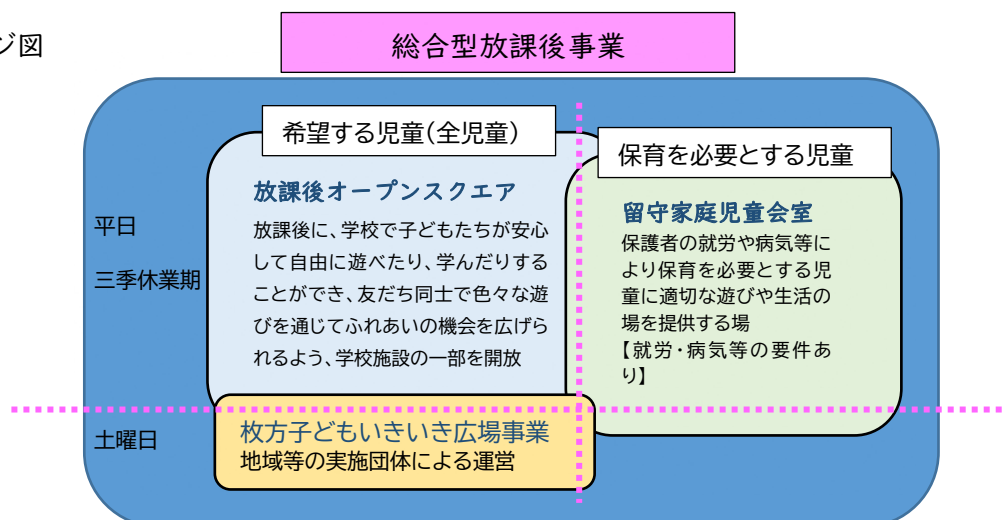
総合型放課後事業の実施にあたり、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を同一の実施主体が担うことで、より効率的・効果的な運営が図られるよう民間活力を活用し、全小学校のうち 22 小学校の運営を民間事業者へ委託しています。また、直営における人員不足の課題解消とともに、安定した事業運営を図られるよう、フルタイムの統括責任者等を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えました。また、放課後オープンスクエアは、自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動できる「3 間」の確保・充実に向け、学校施設等を活用し、放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりに努めています。

こうした総合型放課後事業の実施により、保護者や児童の利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がりました。さらに、以前から保護者からの要望が多かった三季休業期における昼食について、令和 6 年度には夏休みの留守家庭児童会室等での昼食サービスの試行実施にも取り組みました。

地域のつながりが希薄化している中で、地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人との交流ができる機会と場づくりは、学校や授業では経験できない貴重な体験です。こうした中、枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体や NPO 等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施しており、市からは実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付しています。

これら 3 つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての児童を対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を進めているところです。

総合型放課後事業のイメージ図



(2) 課題

①児童の権利の尊重

家庭・地域・学校等のあらゆる場面で子どもの権利が保障されるためには、留守家庭児童会室等においても、児童に関わる職員一人ひとりが児童の最善の利益を考え、その権利について一層理解を深め、行動していくことが必要です。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）を踏まえ、留守家庭児童会室等においても、児童への性暴力等の防止措置を講じることが求められます。

②障害のある児童等への支援の充実

留守家庭児童会室等において、障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある児童等への適切な配慮や環境整備を行うとともに、職員が障害への理解を一層深め、児童の特性に応じた支援を行うことが求められます。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オープンスクエアの両事業の趣旨に沿った、児童の主体性を重視した運営が求められます。

アンケート調査等では、楽しいと感じている児童が多くいる一方で、きまりごとが多いなど窮屈に感じている児童の声も多くありました。居場所は児童が「ここが居場所」だと感じることですが、大人が居場所づくりを行うため、このギャップを埋めるために、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に創ることが必要です。

留守家庭児童会室は、留守家庭児童会室施設整備計画に基づき、施設整備並びに老朽化対策に取り組んできましたが、平成 31 年度からは整備費用の負担軽減を図るため、余裕教室等の学校施設の有効活用を図るよう見直しました。こうした中、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「基準条例」という。）を踏まえ、児童の遊びや生活の場として必要な老朽化対策などの環境整備や運営の質の向上を図っていく必要があります。

放課後オープンスクエアについても、学校施設の有効活用を図りながら、より良い児童の居場所となるよう、さらなる学校施設の活用や環境整備、運営の質の向上が求められます。

また、両事業を一体的に運営するメリットである両事業間での異年齢の児童の交流や児童の自主的な交流が十分に図られていないため、連携の図り方の工夫が必要です。

④いじめ問題等への対応

放課後に異年齢で過ごすことは年長者が年少者への遊びの指導や弱い者へのかばい合いなどプラスの効果もありますが、同時に、発達段階などの違いにより、思わぬいたずら、ケンカやトラブルも起こります。それらがいじめにつながることもないよう、児童の変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、児童の育ち合いの場として、児童の「立ち直り」や「やり直し」の機会となるよう、ま

た、児童が児童たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要です。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期に組織的な対応を図ることが必要です。

⑤支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

貧困問題をはじめ、子ども・若者やその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校や関係機関と連携強化を図り、児童の生活の変化を見逃さないよう見守る必要があります。また、学校給食のない三季休業期に家庭において十分な食事を取れない児童への支援について、児童の健全育成の観点から市全体で連携して取り組む必要があります。

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行えるよう、留守家庭児童会室においても就学前施設と児童の状況についての情報共有や、就学前施設児童と留守家庭児童会室の児童同士の交流が求められます。

⑦多様な体験活動の推進

遊びは、自発的、自主的に行われるものであり、子どもにとっての認識や感情、主体性等の諸能力が統合化される他に代えがたい不可欠な活動です。その中で、多様な体験活動は自己肯定感やチャレンジ精神が高まる取り組みとして期待されます。近年、こうした体験活動を得られる機会が児童によって格差が生じているほか、体験格差が学力格差につながるとも指摘されており、体験活動の充実が求められます。

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

枚方子どもいきいき広場事業では、地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題となっており、これらに対する行政の支援が求められます。

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化していることから、ニーズや施策の優先順位を踏まえた上で、児童や保護者に寄り添った施策の充実が求められます。

5 放課後行動計画への児童等の意見の反映

法第11条では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。このため、放課後行動計画の策定にあたって、放課後児童対策の満足度やニーズ等を把握するため、児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に児童の放課後に関するアンケートを実施しました。また、留守家庭児童会室や放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の現場に職員が訪問し、直接利用児童から意見を聴取するほか、小学校長や枚方いきいき広場事業の関係者にもアンケートを実施しました。合わせて、こども計画の策定にあたって大阪府と本市が共同実施した調査やこども未来部で実施したアンケート調査の結果も活用しながら、児童や保護者などのニーズや意見を反映した、より実効性のある計画としています。

(1) 児童の放課後に関するアンケート調査

調査の趣旨：計画策定に向けて、児童や保護者などのニーズや放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施しました。

実施日：令和6年6月10日（月）から令和6年6月30日（日）

実施方法：インターネット

対象者：児童及びその保護者、就学前児童（3～5歳）の保護者

周知方法：市ホームページ、広報ひらかた（6月号）、SNS、コドモン、学校から（タブレット端末）

対象	総数	回答数	回答率
児童	19,543	3,778	19.3%
保護者	19,543	5,347	27.4%
就学前児童（3～5歳）の保護者	8,446	1,875	22.2%

※保護者の総数については、児童1人あたり保護者1名としています。

(2) 職員による児童への意見聴取

調査の趣旨：放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、職員が留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの現場に赴き、任意の児童へ意見聴取を実施。

実施日：令和6年7月～9月

テーマ：「留守家庭児童会室・放課後オープンスクエアについてあなたの気持ちを教えてください」

対象者：全総合型放課後事業施設の児童

【意見聴取児童数】※グループに意見を聴いた場合も、聴取した人数で計上

<学年別>

学年	人数
1年生	91人
2年生	95人
3年生	80人
4年生	50人
5年生	22人
6年生	11人
合計	349人

<事業別>

学年	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
1年生	70人	21人
2年生	55人	40人
3年生	43人	37人
4年生	30人	20人
5年生	10人	12人
6年生	5人	6人
合計	213人	136人

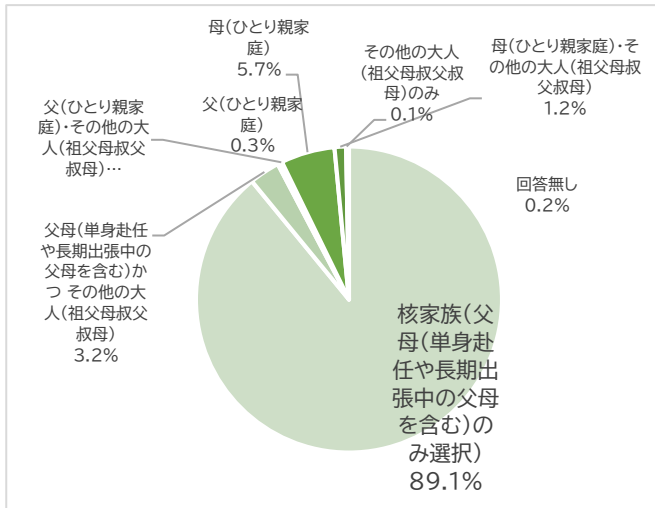
6 アンケート調査等からみてきたこと

児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に実施したアンケート調査や意見聴取等の結果からみてきた児童や家庭の状況や総合型放課後事業に対する要望等は、次のとおりです。

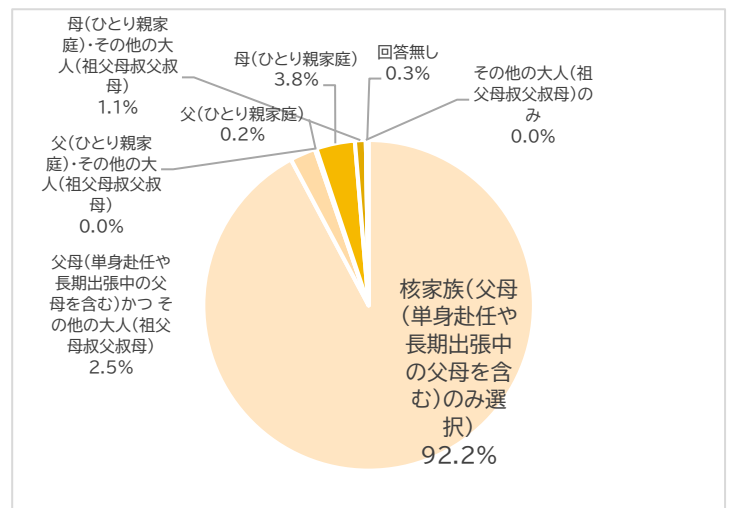
(1) 保護者のくらしの状況

①世帯構成

【児童の保護者】



【就学前児童の保護者】



児童の保護者、就学前児童の保護者ともに核家族が約9割を占めています。

②母親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	2,166	40.5%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	80	1.5%
パート・アルバイトなどで働いている	2,138	40.0%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	49	0.9%
以前は働いていたが、今は働いていない	759	14.2%
これまで働いたことがない	126	2.4%
父子家庭等のため該当する人がいない	29	0.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	780	41.6%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	123	6.6%
パート・アルバイトなどで働いている	522	27.8%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	40	2.1%
以前は働いていたが、今は働いていない	371	19.8%
これまで働いたことがない	34	1.8%
父子家庭等のため該当する人がいない	5	0.3%
合計	1,875	

全体的にフルタイムで働いている人が多い傾向となっています。就学前児童の保護者は小学生の児童の保護者に比べて、母親のフルタイムが多く、パートタイムが少ない傾向にあります。

③父親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	4,910	91.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	16	0.3%
パート・アルバイトなどで働いている	26	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	24	0.4%
これまで働いたことがない	4	0.1%
母子家庭等のため該当する人がいない	367	6.9%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	1,758	93.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	9	0.5%
パート・アルバイトなどで働いている	10	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	7	0.4%
これまで働いたことがない	0	0.0%
母子家庭等のため該当する人がいない	91	4.9%
合計	1,875	

④世帯の経済状況（児童の保護者、就学前児童の保護者）

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	143	2.7%
100万円以上200万円未満	212	4.0%
200万円以上300万円未満	289	5.4%
300万円以上500万円未満	880	16.5%
500万円以上800万円未満	1,853	34.7%
800万円以上	1,674	31.3%
回答なし	296	5.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	55	2.9%
100万円以上200万円未満	48	2.6%
200万円以上300万円未満	90	4.8%
300万円以上500万円未満	375	20.0%
500万円以上800万円未満	676	36.1%
800万円以上	574	30.6%
回答なし	57	3.0%
合計	1,875	

	留守家庭児童会室			放課後オープンスクエア		
	利用している	利用していたがやめた	利用していない	利用している	利用していたがやめた	利用していない
100万円未満	30.8%	11.2%	58.0%	52.4%	5.6%	42.0%
100万円以上200万円未満	50.9%	19.3%	29.7%	39.6%	5.7%	54.7%
200万円以上300万円未満	46.7%	22.5%	30.8%	45.7%	4.8%	49.5%
300万円以上500万円未満	37.4%	20.3%	42.3%	44.5%	6.5%	49.0%
500万円以上800万円未満	38.5%	17.0%	44.5%	46.6%	6.9%	46.5%
800万円以上	51.3%	14.9%	33.9%	41.9%	7.7%	50.4%

	留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由（上位3つ）	
100万円未満	・特になし	23.2%
	・入室要件に満たない	20.0%
	・経済的負担が大きい	18.4%
100万円以上200万円未満	・経済的負担が大きい	22.5%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・子どもが行きたがらない	13.4%
200万円以上300万円未満	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	21.7%
	・経済的負担が大きい	19.6%
	・特になし	12.5%
300万円以上500万円未満	・入室要件に満たない	19.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・経済的負担が大きい	16.9%
500万円以上800万円未満	・入室要件に満たない	23.3%
	・特になし	15.4%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.9%
800万円以上	・入室要件に満たない	20.7%
	・特になし	14.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.6%

	事業の向上で求めること（上位3つ）			
	留守家庭児童会室		放課後オープンスクエア	
100万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	23.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.4%
	・ 体験活動の充実	12.2%	・ 三季休業期の昼食サービス	16.3%
	・ 本・遊具・おもちゃの充実	12.2%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
			・ スタッフの対応	11.2%
100万円以上200万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.6%	・ 三季休業期の昼食サービス	31.0%
	・ 土曜日の開設日の増加	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	19.7%
	・ 施設や設備の改善	12.6%	・ 三季休業期のおやつ提供	18.0%
200万円以上300万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	18.1%
	・ 施設や設備の改善	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	14.9%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.7%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.0%
			・ 特になし	11.0%
300万円以上500万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	27.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	17.4%
	・ 施設や設備の改善	12.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.3%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
500万円以上800万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.5%
	・ 施設や設備の改善	14.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.4%
	・ スタッフの対応	9.5%	・ 三季休業期のおやつ提供	10.6%
800万円以上	・ 三季休業期の昼食サービス	29.1%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.3%
	・ 施設や設備の改善	17.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.0%
	・ スタッフの対応	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	9.2%

世帯の経済状況による留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの利用状況に大きな差はみられません。「留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由」で、「100万円以上200万円未満」および「200万円以上300万円未満」の世帯が経済的負担が大きい上位2位を占めています。また、事業の向上を求めることについても、世帯の経済状況による大きな違いはありませんが、「100万円未満」だけは「体験活動の充実」が第2位となっています。

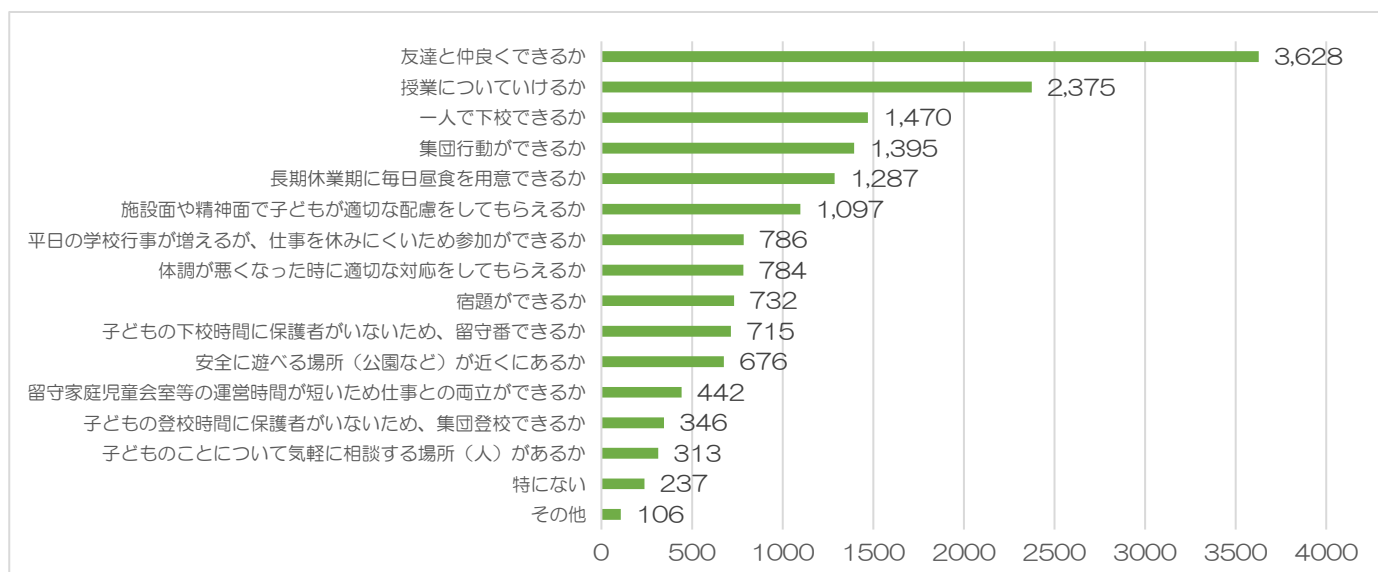
(2) 子育ての状況

▼子どもが入学した（する）ときの不安や困りごと（4つまで）

（回答件数：16,389 件）

【児童の保護者】

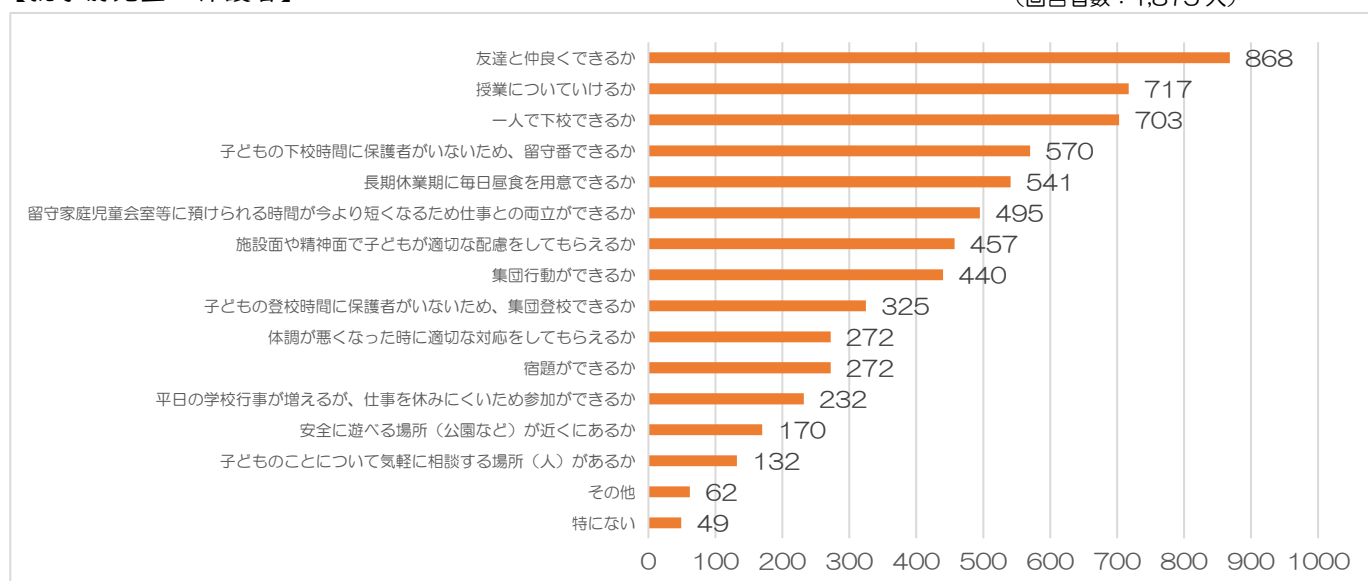
（回答者数：5,347 人）



（回答件数：6,305 件）

【就学前児童の保護者】

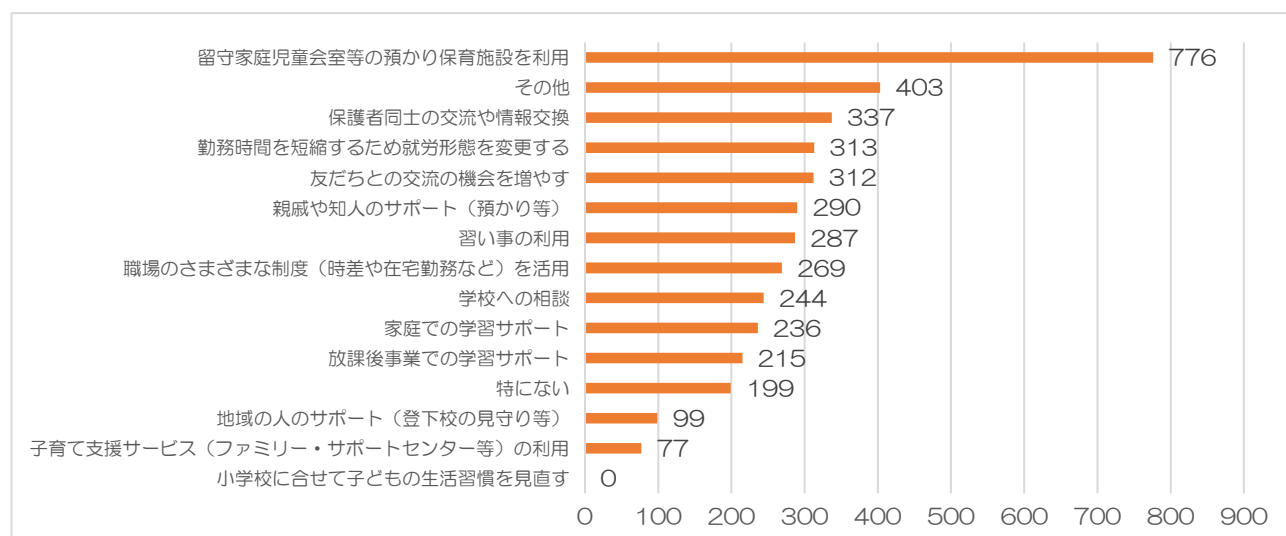
（回答者数：1,875 人）



「お子さんが小学校に入学することに、どんな不安や困りごとがありますか（ありましたか）。」という設問に対し、「留守番ができるか」といった保護者の就労に関して不安があると回答した割合は、小学生の児童の保護者に比べて、就学前児童の保護者の方が割合が高くなっています。

▼不安や困りごとを解消するためにすること

【就学前児童の保護者】



「（お子さんが小学校へ入学するときの）不安や困りごとを解消するためどのようなことを考えていますか。」に対し、就学前児童の保護者の父母ともにフルタイムの世帯の19.0%が「勤務時間を短縮するため就労形態を変更する」と回答していることから、就学前に比べて就学後は児童を預けられる時間が限定されることが、保護者の就労形態に大きな影響を与えていると考えられます。

(3) 留守家庭児童会室について

▼利用状況（児童）

留守家庭児童会室 入室状況

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	1,342	1,417	1,367	1,422	1,443	1,377	1,369
2年生	1,261	1,235	1,337	1,226	1,281	1,272	1,132
3年生	1,004	1,067	1,054	1,012	948	1,009	887
4年生	661	719	755	645	650	563	588
5年生	327	299	356	319	262	294	224
6年生	111	122	131	119	107	122	135
合計	4,706	4,859	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335

（各年4月1日現在）

▼待機児童数

（各年4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	65	56	138	8	12
班数	100	101	96	102	97

総合型放課後事業実施

利用者は児童数の減少に伴い、減少傾向にあります。全児童数に対する入室率はいずれも20%程度と横ばいの状況です。また、令和5年度からは「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を実施しており、児童の放課後の居場所の選択肢が増加することにより、待機児童数の減少につながりました。

▼満足度（児童、児童の保護者）

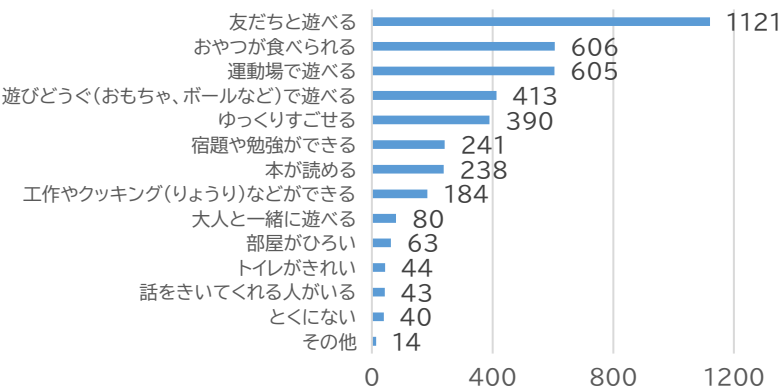
【児童】

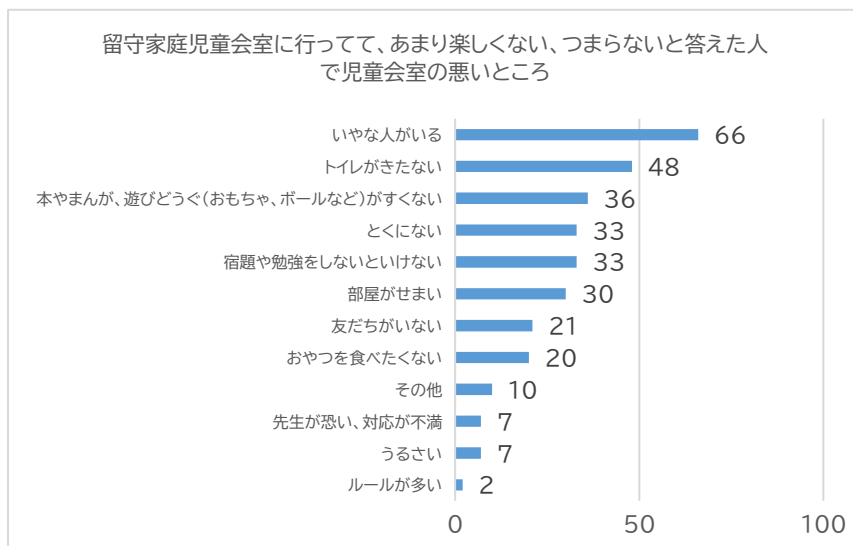
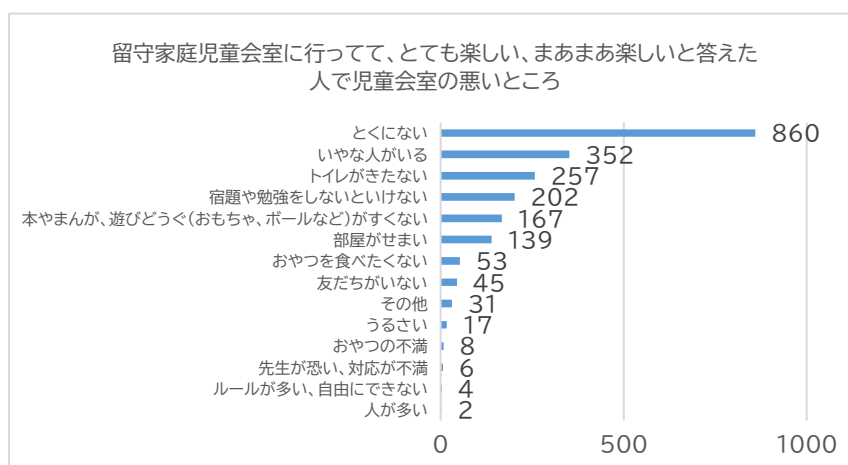
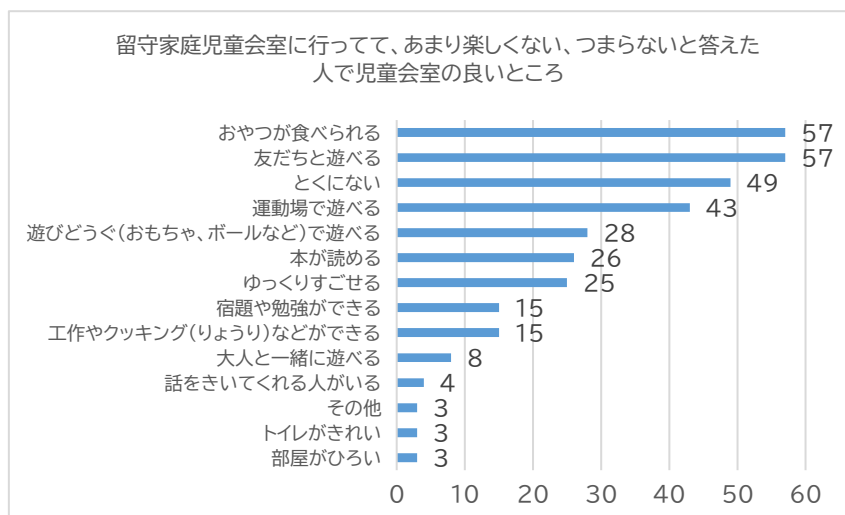
回答内容	件数	割合
とても楽しい	969	56.3%
まあまあ楽しい	589	34.2%
あまり楽しくない	103	6.0%
つまらない	61	3.5%
合計	1,722	

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	845	36.9%
まあまあ満足している	974	42.5%
ふつう	352	15.4%
やや不満がある	93	4.1%
不満がある	27	1.2%
合計	2,291	

留守家庭児童会室に行っていて、とても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人で児童会室の良いところ

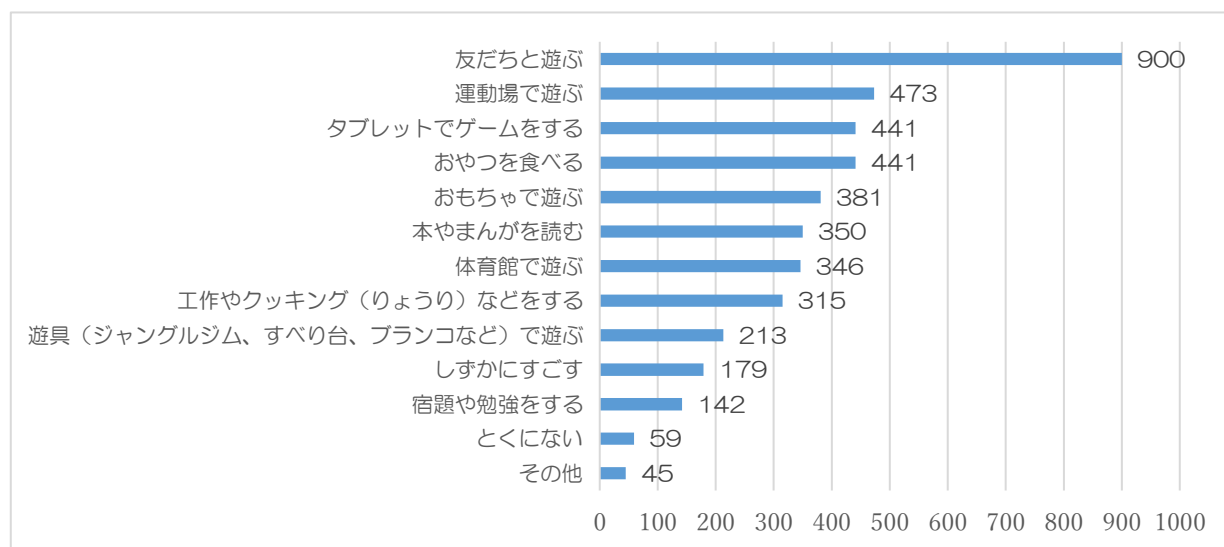




入室児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%となっています。事業の良いところでは、「友だちと遊べる」が最も多く、次いで、「おやつが食べられる」、「運動場で遊べる」、「遊び道具で遊べる」、「ゆっくりすごせる」が多くなっています。事業の良くないところでは「特にない」が最も多く、次いで、「いやな人がいる」、「トイレが汚い」、「宿題や勉強をしないといけない」、「部屋がせまい」、「本やまんが、遊び道具が少ない」が多くなっています。

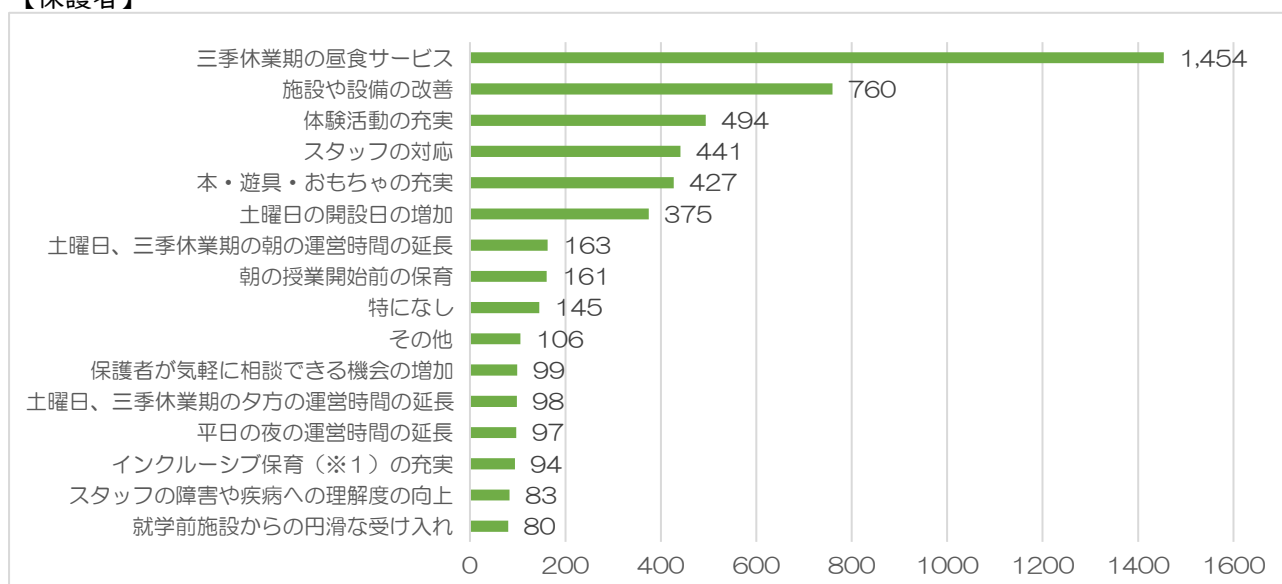
▼したいこと・求めること

【児童】



「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで「運動場で遊ぶ」、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「本やまんがを読む」、「体育館で遊ぶ」、「工作やクッキングをする」が多くなっています。また、「その他」意見としては、「ダンスの練習をする」、「タブレットで勉強する」、「ずっと外遊びしたい」などの回答がありました。

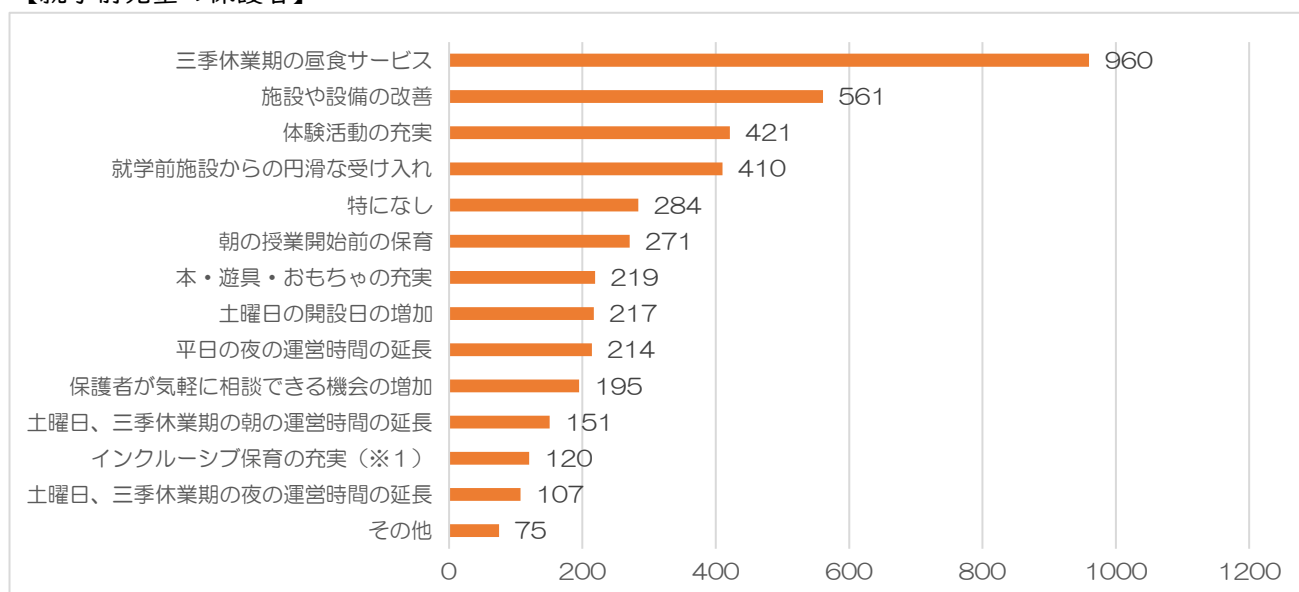
【保護者】



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「スタッフの対応」、「本・遊具・おもちゃの充実」、「土曜日の開設日の増加」が多くなっています。

「その他」の意見では「費用が高い」「仲間意識が高まる取り組み」、「子どもの気持ちに配慮した班の運営」「1日単位での延長保育」、「スタッフの増員、定着化」、「子どもが理解できるようなルールづくり」などの回答がありました。

【就学前児童の保護者】



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「就学前施設からの円滑な受け入れ」が多くなっています。その他では「施設に対して人口密度が高い」、「送迎が難しい」、「指導員の資質向上」、「利用料の見直し」、「遠い職場で勤務している親への理解」、「発達障害など配慮のいる子へのサポート」「生涯学習市民センターとのイベント連携」、「利用ルールの明確化」といった回答がありました。

▼朝の運営時間の延長、土曜日保育要望割合

【児童保護者（学年別）】

			朝の授業 開始前の 保育	土曜日、三 季休業期 の朝の運営 時間の延 長	土曜日の 開設日の 増加
全回答者数	件数	2,291	161	163	375
	割合		7.0%	7.1%	16.4%

（下は内数）

小学校1年生	件数	873	81	71	156
	割合		50.3%	43.6%	41.6%
小学校2年生	件数	664	44	49	116
	割合		27.3%	30.1%	30.9%
小学校3年生	件数	436	22	25	53
	割合		13.7%	15.3%	14.1%
小学校4年生	件数	206	9	12	30
	割合		5.6%	7.4%	8.0%
小学校5年生	件数	65	3	3	10
	割合		1.9%	1.8%	2.7%
小学校6年生	件数	30	1	2	7
	割合		0.6%	1.2%	1.9%

【就学前児童保護者】

			朝の授業 開始前の 保育	土曜日、三 季休業期 の朝の運営 時間の延 長	土曜日の 開設日の 増加
全回答者数	件数	1,875	271	151	217
	割合		14.5%	8.1%	11.6%

(4) 放課後オープンスクエアについて

▼利用状況（児童）

放課後オープンスクエア登録状況 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの年次別状況

(単位：人)			(単位：人)						
	令和5年度	令和6年度	令和5年度			令和6年度			
			児童会室	オープン スクエア	合計	児童会室	オープン スクエア	合計	
1年生	1,402	1,407	1,377	1,402	2,779	1,369	1,407	2,776	
2年生	1,551	1,593	1,272	1,551	2,823	1,132	1,593	2,725	
3年生	1,349	1,598	1,009	1,349	2,358	887	1,598	2,485	
4年生	1,225	1,282	563	1,225	1,788	588	1,282	1,870	
5年生	992	960	294	992	1,286	224	960	1,184	
6年生	559	507	122	559	681	135	507	642	
合計	7,078	7,347	4,637	7,078	11,715	4,335	7,347	11,682	
(各年7月31日現在)			全児童に 対する割合	23.2%	35.5%	58.7%	22.2%	37.6%	59.8%

児童会室：4月1日現在

放課後オープンスクエア 7月31日現在

令和6年度の登録人数は昨年度と比べて増加しています。1日の平均利用人数も7月は1校あたり34.7人で昨年度より4人程度増加しました。そのうち、月の半分以上の参加は参加児童の17.3%となっています。

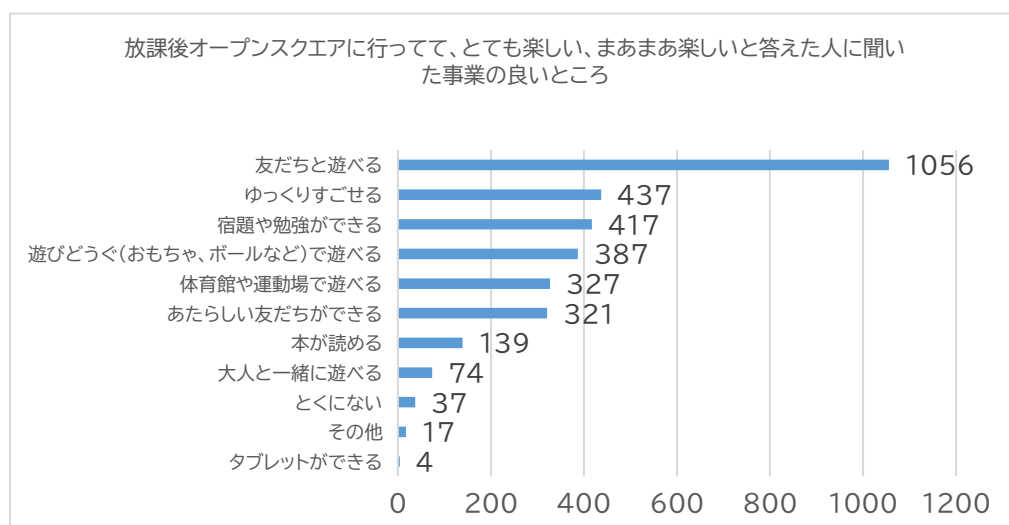
▼満足度（児童、児童の保護者）

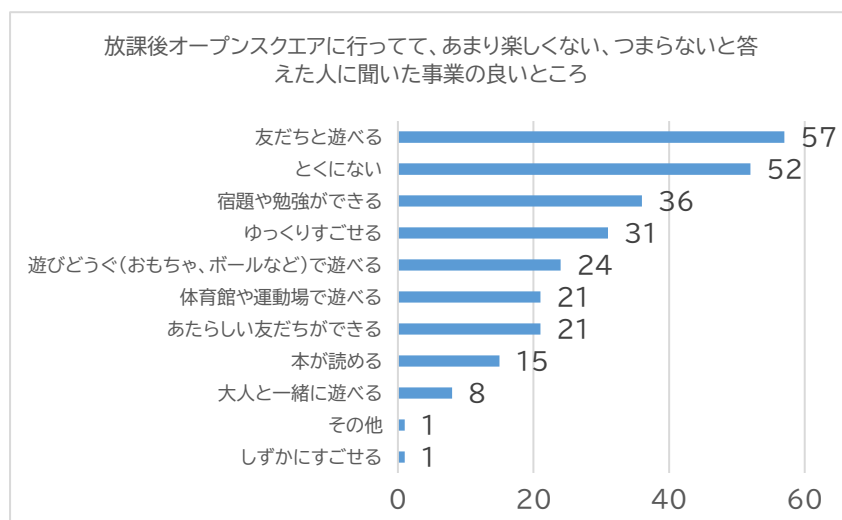
【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	680	45.7%
まあまあ楽しい	657	44.1%
あまり楽しくない	102	6.9%
つまらない	50	3.4%
合計	1,489	

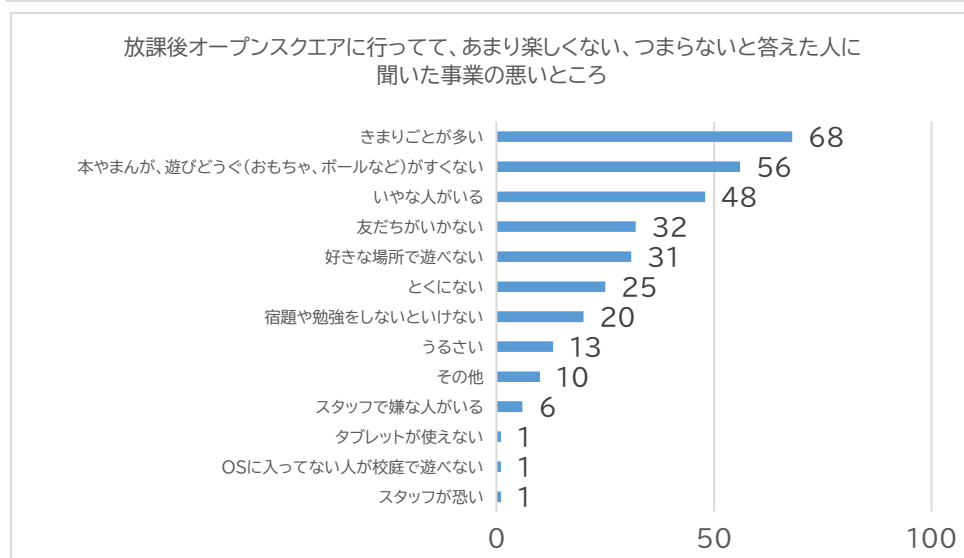
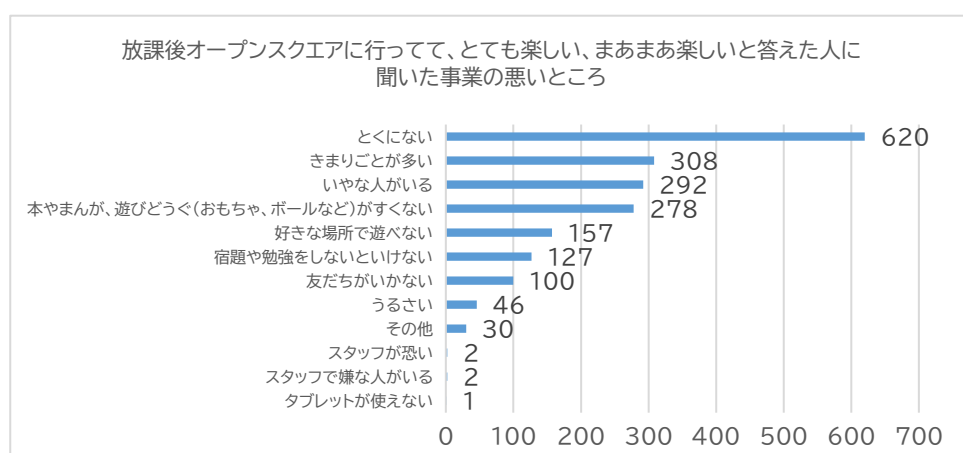
【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	686	28.8%
まあまあ満足している	954	40.1%
ふつう	575	24.2%
やや不満がある	135	5.7%
不満がある	30	1.3%
合計	2,380	





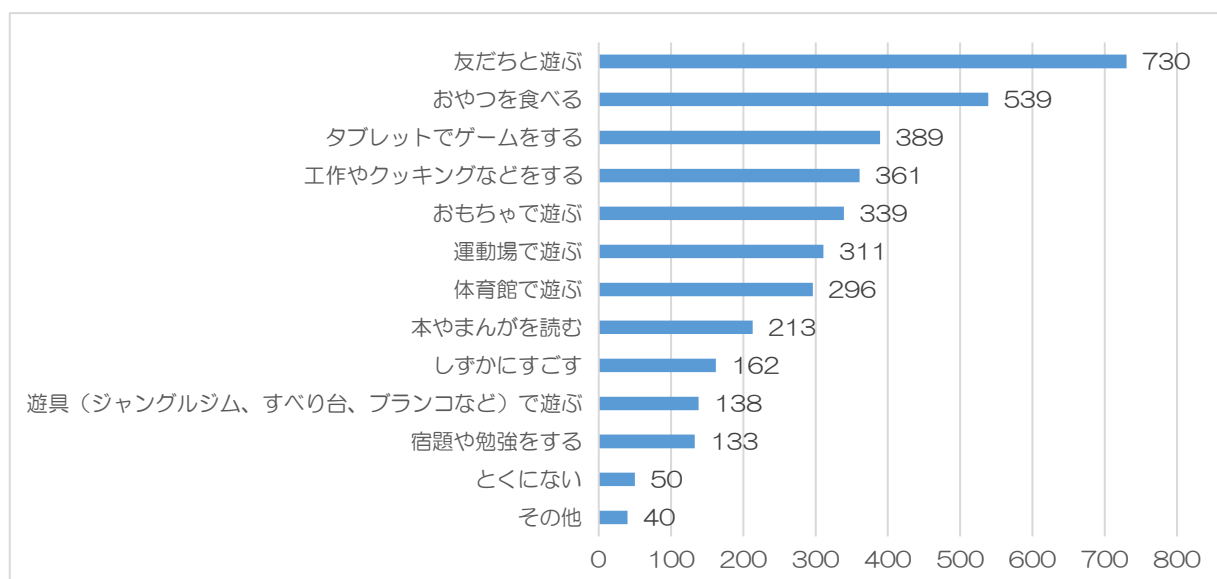
参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 89.7%となっています。事業の良いところでは、「友だちと遊べる」が最も多く、次いで、「ゆっくりすごせる」、「宿題や勉強ができる」、「遊び道具で遊べる」、「体育館や運動場で遊べる」が多くなっています。



事業の悪いところでは「特にない」が最も多かったものの、次いで、「きまりごとが多い」、「いやな人がいる」、「本やまんが、遊び道具が少ない」が多くなっています。

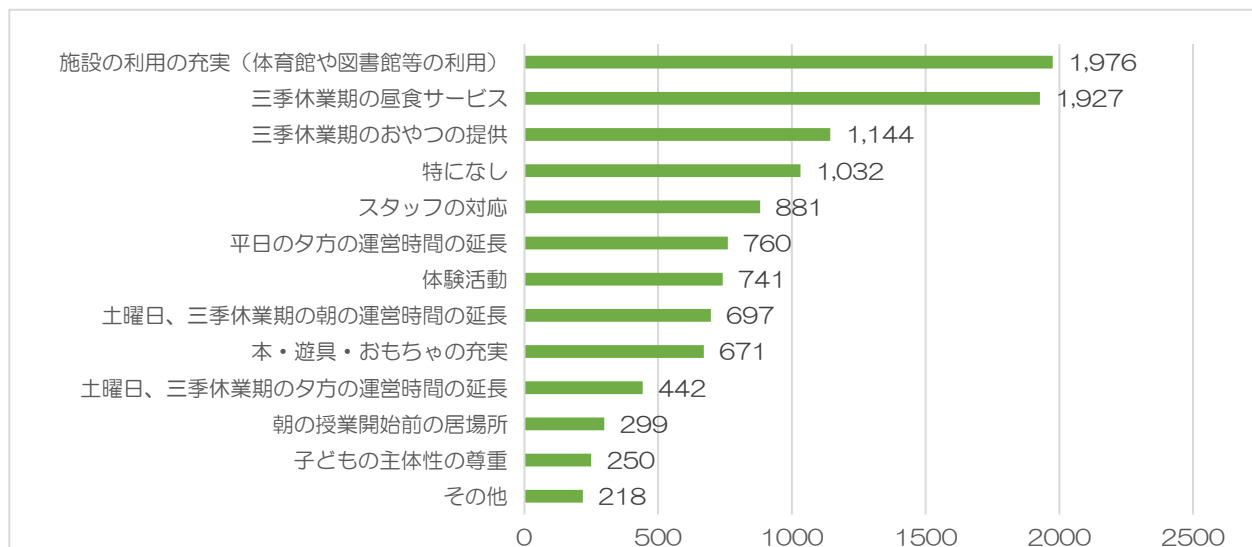
▼したいこと・求めること

【児童】



「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「工作やクッキングなどをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「運動場で遊ぶ」、「体育館で遊ぶ」となっています。また、その他の回答では、「Switchがしたい」、「ダンスがしたい」、「タブレットで自主学習」、「水遊び」、「トランポリン」、「図書室を使いたい」などの回答がありました。

【児童の保護者】



「施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「三季休業期のおやつ提供」、「特になし」、「スタッフの対応」、「平日の夕方の運営時間の延長」、「体験活動」、「土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「スタッフの拡充とタブレットの使用制限」、「プールの開放」、「平日の出欠確認」、「代休日の運営」、「平日のおやつ提供」、「静かに落ち着いて本を読んで過ごせる環境」、「みんなで誘い会えるように学校全体で保険をかけてほしい」といった回答がありました。

学年別朝の運営時間の延長要望割合

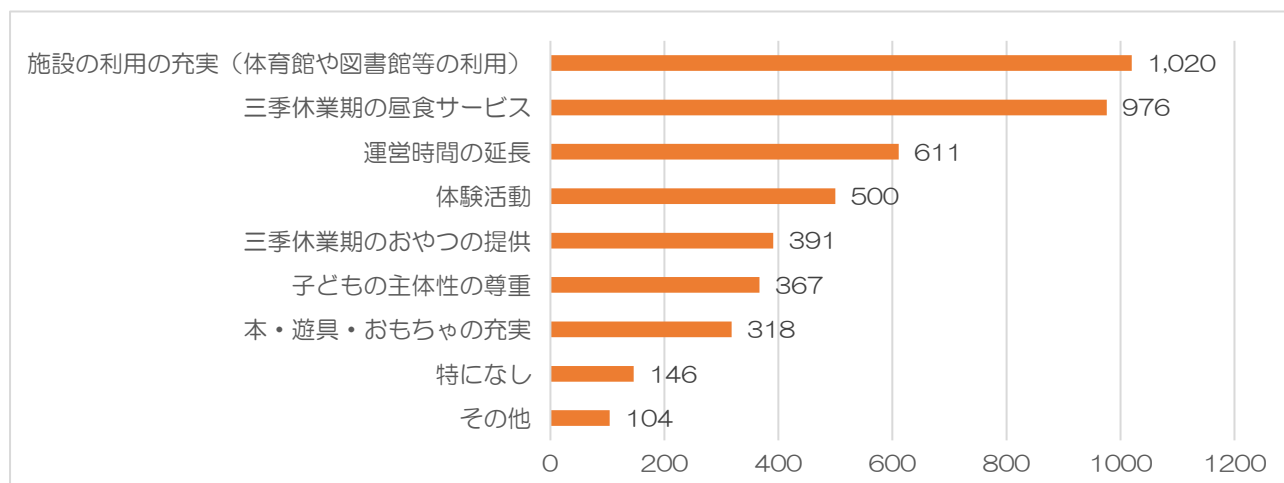
【児童の保護者（学年別）】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長
全回答者数	件数	5,347	299	697
	割合		5.6%	13.0%

（下は内数）

小学校1年生	件数	1,545	105	189
	割合		35.1%	27.1%
小学校2年生	件数	1,351	83	203
	割合		27.8%	29.1%
小学校3年生	件数	1,020	51	142
	割合		17.1%	20.4%
小学校4年生	件数	678	22	87
	割合		7.4%	12.5%
小学校5年生	件数	387	22	44
	割合		7.4%	6.3%
小学校6年生	件数	323	13	25
	割合		4.3%	3.6%

【就学前児童の保護者】



施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「運営時間の延長」、「体験活動」、「三季休業期のおやつ提供」、「子どもの主体性の尊重」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「安全性の確保」、「大人の見守り体制」、「早朝預かり」、「放任ではなく大人が適切に介入する」、「職員の資質向上」、「出欠確認」といった回答がありました。

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

▼利用状況

令和4年度 参加延べ人数:34,329人

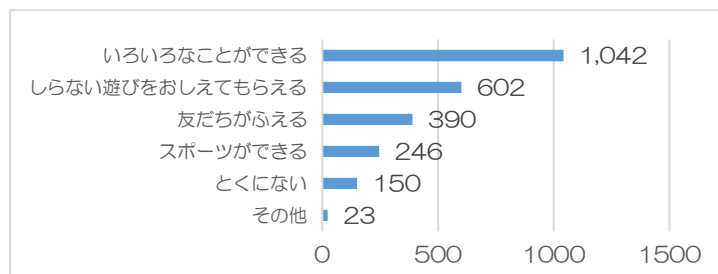
令和5年度 参加延べ人数:34,505人

▼満足度

【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	962	58.9%
まあまあ楽しい	575	35.2%
あまり楽しくない	68	4.2%
つまらない	27	1.7%
合計	1,632	

児童に聞いた枚方子どもいきいき広場の良いところ（3つまで）



(回答件数: 2,453 件)

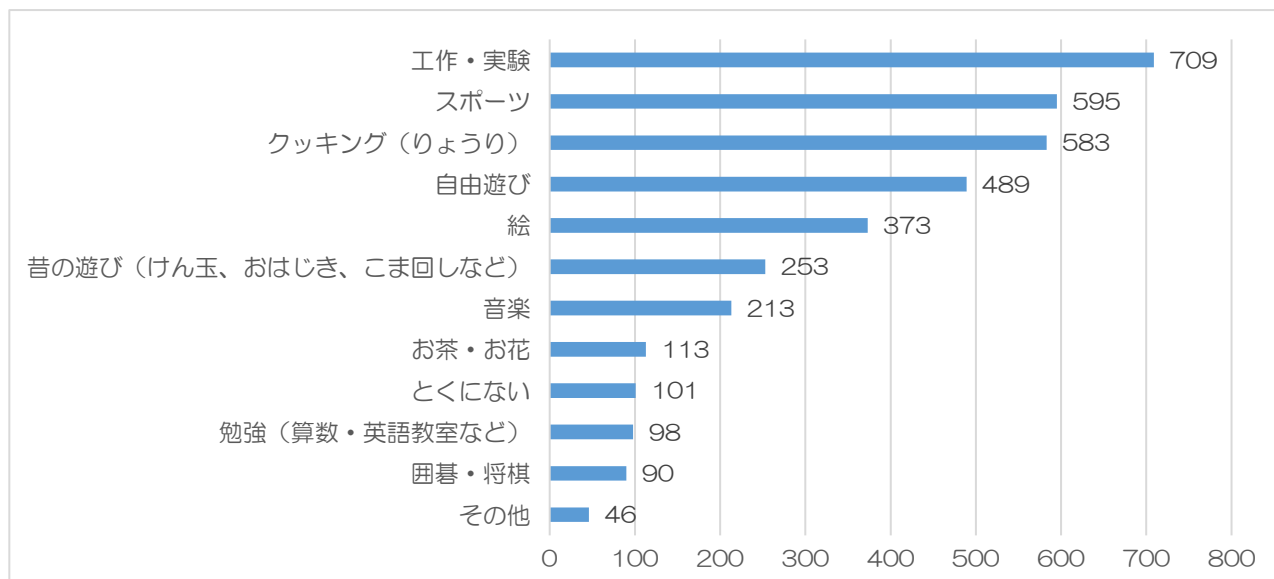
参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 94.1%となっています。「色々なことができる」が最も多く、次いで「知らない遊びを教えてもらえる」、「友だちがふえる」、「スポーツができる」となっています。「その他」の意見では、「やりたいことだけ参加ができる」「工作ができる」「地域の大人とおしゃべりできる」「料理ができる」、「作り方を教えてもらって作るのが楽しい」、「初めての体験ができる」などの回答がありました。

▼参加の多い体験活動

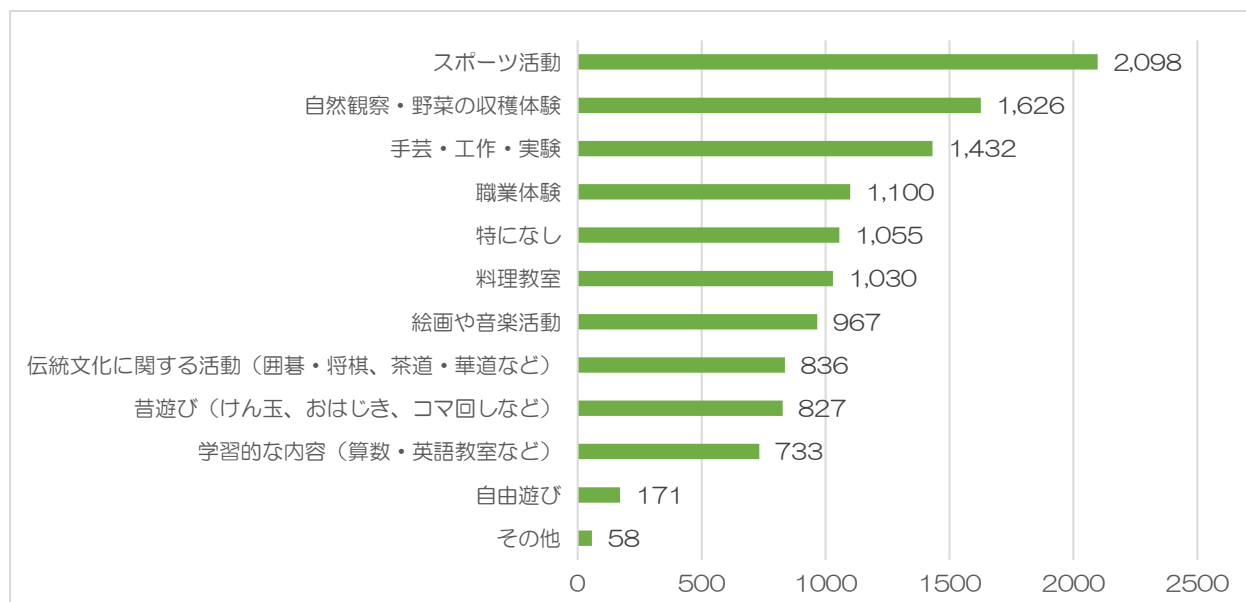
スポーツ	ドッジボール、野球、サッカー、テニス、キックベース 卓球、バドミントン、グランドゴルフ、ソフトバレー、ダンス
イベント・ゲーム	水遊び、ビンゴ大会、お楽しみ会、お別れ会、お買い物ごっこ 鬼ごっこ、逃走中、クリスマス会、昔遊び、じゃんけん大会、 魚釣り
工作	プラ板、しめ縄飾り、提灯づくり、水鉄砲、ミニクリスマスツリー 缶バッチ、バレンタイン工作、スノードームづくり、アイロンビーズ
収穫・クッキング	焼き芋、カレー作り、飯盒炊爨、ミニケーキ、ホットケーキ たけのこ掘り、もちつき、餃子づくり、みかん狩り、 水風船スイカ割、フルーツサンド
映画・音楽鑑賞	映画、読書、吹奏楽

▼したいこと・求めること

【児童】



【児童の保護者】



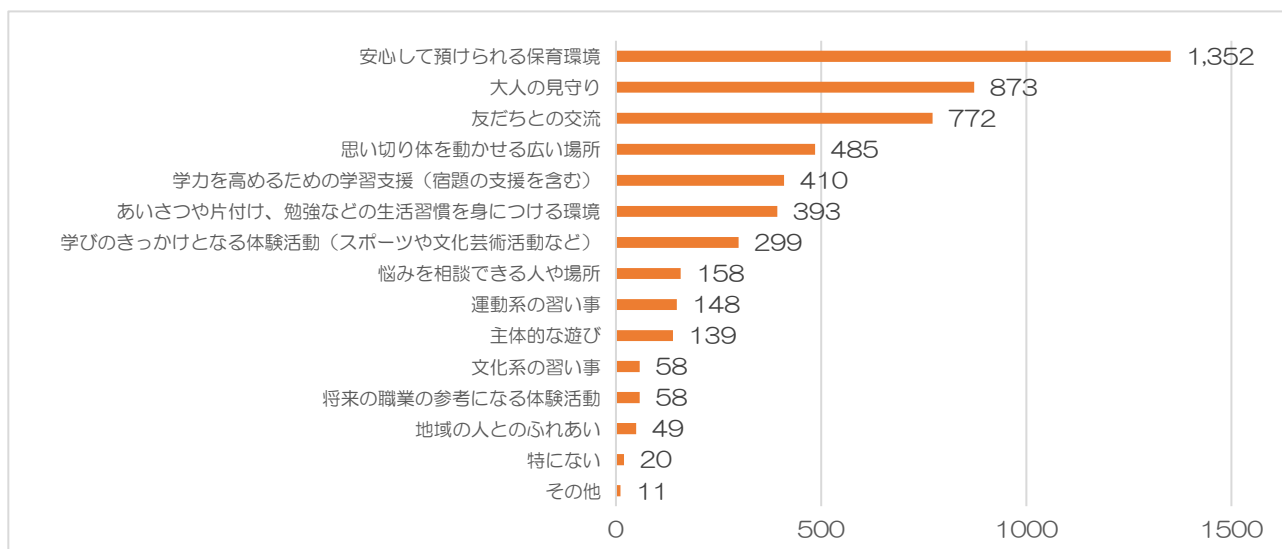
(6) 放課後児童対策全般について

求めること（児童の保護者、就学前の保護者）

【児童の保護者】

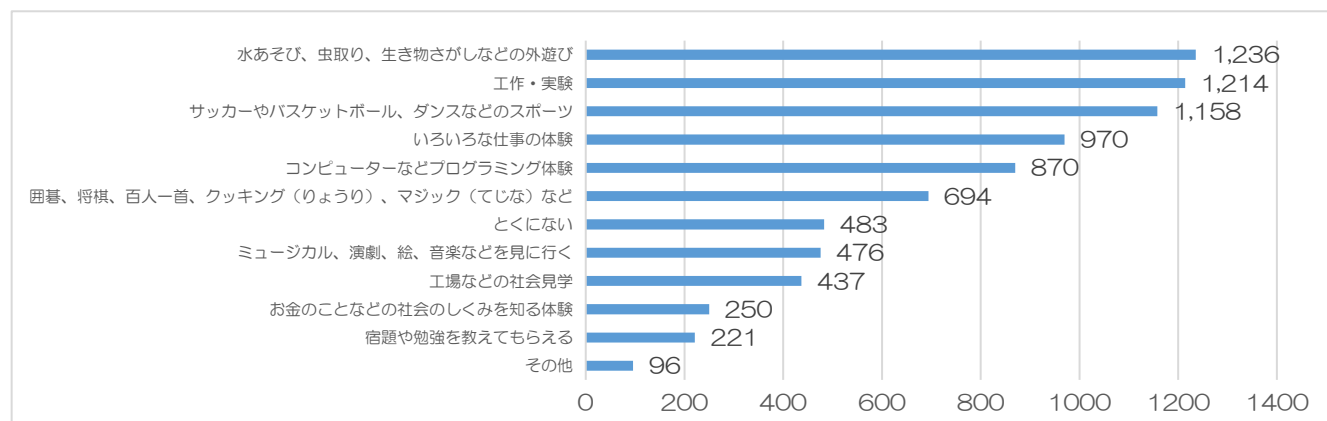


【就学前児童保護者】

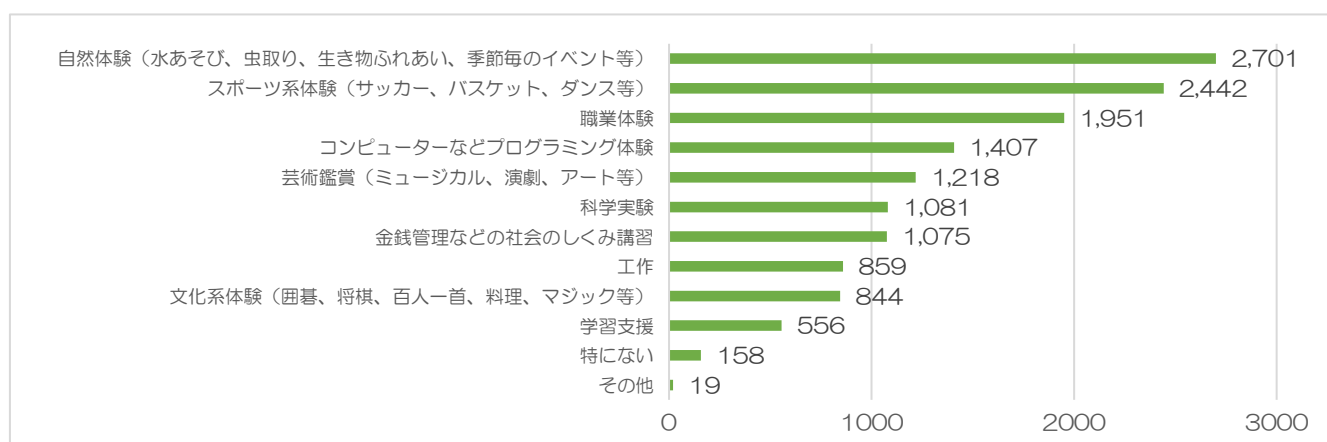


児童の保護者、就学前児童保護者とも、安心して預けられる保育環境が最も多い結果となりました。
また、両方の保護者において、放課後に友だちとの交流を求める項目も多く選択されています。

【児童のやってみたい体験活動】



【保護者が子どもに参加して欲しい体験活動】



（７）アンケート調査や意見聴取等のまとめ

【アンケート調査まとめ】

後日記載

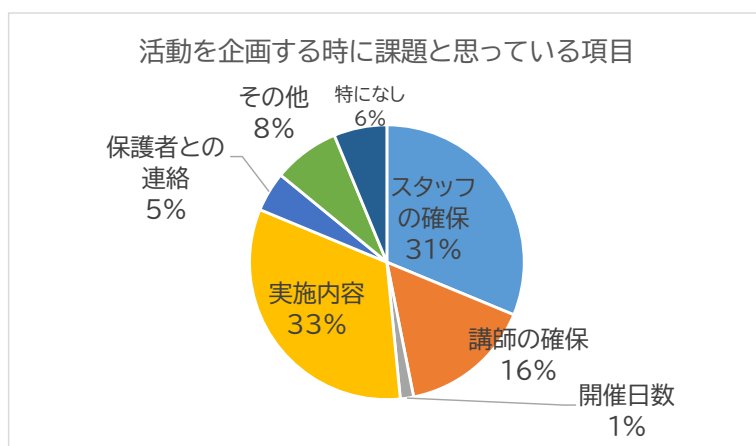
【児童の意見聴取のまとめ】

- ・概ねアンケートの内容と同様の意見が多くありました。「楽しいこと、嫌なこと（時間）」では、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの違いは少なく、多くの児童が外で遊ぶことや友達と遊ぶことを楽しんでいることが確認できました。
- ・「ルールについて」では、「困ったルール」として大人の都合にあわせたルールも多くありましたが、「走ってはいけない」などの安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、大人の説明不足等により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われる。また、「ルールの決め方」においては、子どもたちでルールを決めていると答えた児童が少なく、子どもたちで主体的にルールを決めていくという事や「子ども会議」自体が、児童の中でイメージが持てていないようです。
- ・「施設のこと」については、児童の放課後アンケート結果とほぼ同内容の結果となりましたが、児童は放課後の居場所として、「友達と遊べる」、「ほっとできる」、「自由に過ごせる」、「安全で快適」な居場所を求めていることが改めて確認できました。

【枚方いきいき広場事業実施団体からの意見】

実施時期：令和5年6月21日（水） ～ 7月12日（水）実施

回答数 35件（44団体対象）



【その他】

- ・コロナ禍、コロナ禍後の運営を課題と感じている
- ・課題なし
- ・児童対応を課題と感じている
- ・学校との調整やルールを課題と感じている

- ・メニューが固定化して来て新しいメニューの試行ができていない。
- ・無断欠席の場合、連絡はとっていないが問題が生じた時の対処をどうするか。
- ・学校行事が年度に入らないとわからないので、PTAや外部講師などとの調整が難しい。
- ・プログラムの工作の内容によっては、事前の準備に手が掛かり大変。その為のスタッフも必要。
- ・スタッフには現役の人もあり、土曜日に参加できない人もいる。一方で高齢化も進み特定の人に当番が偏る傾向に全国的にPTAの見直しが進められている。このような背景から今までのようなPTAの協力前提の活動は難しい状況になりつつある。なかなか地域でも保護者でも増やせない。
- ・参加児童が多い時は、スタッフの確保に苦労することもある。
- ・スタッフが高齢化している。
- ・仕事をしている保護者がほとんどなので、仕事を休んでもらっての出席が毎回だと負担になる
- ・自主的に活動してくれるスタッフのおかげで成り立っている。
- ・プログラムによっては、多人数のスタッフが必要となるので、従来のスタッフ以外に確保するのに苦慮している。
- ・活動内容（実施内容）について、スタッフ（サポーター）の人数を考え、子どもの参加人数を予想し、無理のない状況を常に考え企画している。

【小学校長からの意見】

後日記載

【職員や運営事業者からの意見】

後日記載

7 放課後児童対策の考え方と方向性

こども計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、総合型放課後事業の考え方と方向性について、次のとおり示します。

(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

家庭や学校以外の第3の居場所として、全小学校で実施しているすべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化します。居場所は子どもが「ここが自分の居場所」と感じることで、大人が居場所づくりを行うため、ギャップを埋めるために、児童の視点に立って、児童の意見を聴き、共に居場所を創ることをめざします。

①【留守家庭児童会等での人権教育の推進】

留守家庭児童会等において、放課後児童支援員等が子どもの権利について学び、児童一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うとともに、児童の生活や遊びに影響のある事柄に関して児童が気持ちや意見を表現できる環境づくりと、それを放課後児童支援員等が受け止めるよう配慮します。また、児童の権利が侵害される事案が発生した場合の対応方法について定め、あらかじめ児童と保護者に周知し、事案発生時は適切に対応します。

②【留守家庭児童会等での性犯罪・性暴力防止対策の推進】

こども性暴力防止法を踏まえ、留守家庭児童会室について性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定を受けるなど、児童の性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みを推進します。

③【配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援】

留守家庭児童会室等においては、障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう、障害のある児童への適切な配慮及び環境整備を行うとともに、児童の行動特性に応じて加配などの人員配置を行います。保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修により障害への理解を深め、児童の活動が充実できるよう努めます。

④いじめに対する取り組みの推進

いじめ防止については、枚方市いじめ防止基本方針のもと、学校・家庭と連携していじめの未然防止に努めるとともに、総合型放課後事業の職員が、児童の小さな変化やいじめの兆候に気付いた場合は、全職員に情報を共有して、まずはいじめの背景にどのような要因があったのかをしっかりと分析を行い、組織的に対応します。また、日ごろから児童へ「いじめは絶対ゆるされない」という認識やお互いを思いやり尊重することなどを適切に指導し、いじめ問題を解決するためにはどう関わったら良いかを主体的に考える機会を設けます。

⑤総合型放課後事業の質の向上と連携

配慮を必要とする児童も含めたすべての児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や自立性が発揮できるよう事業の質の向上をめざします。

子どもにとってより良い居場所となるよう民間活力による事業運営の検証を行い、継続的、安定的な事業運営を行うことができる実施手法のあり方を検討します。

また、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの児童の交流を図るなど、両事業の連携を進めます。

⑥職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、豊かな人間性と倫理観を有し、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き人材育成を図るとともに、事業の継続性、安定性を確保するため、必要な人材確保に努めます。

⑦施設等の環境整備

基準条例における留守家庭児童会室の専用区画の面積（児童１人あたりおおむね 1.65 m²）や支援単位あたりの児童数（おおむね 40 人以下）や設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備を行います。

留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。

⑧学校施設の有効活用

総合型放課後事業において学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたる必要があることから、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確にし、学校や保護者の不安を招くことのないよう努めます。児童の放課後の居場所を豊かにする観点から、児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進めます。

⑨支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり

貧困問題をはじめ、子ども・若者やその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校園等の教育現場と各福祉施策を扱う市の福祉部門との連携強化を図る中、学校給食のない三季休業期中に家庭において十分な食事を取れない児童への支援について検討を進めます。

⑩【就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援】

幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行うため、幼児期の終わりという節目が、子どもの育ちの大きな切れ目にならないようにすること等を示している「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」（令和５年１２月閣議決定）に基づき、新１年生については、児童の発達と生活の連続性を保障するために、児童の状況について就学前施設と連携を図ります。また、就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士の交流、職員同士の交流を行います。

⑪【地域との連携による多様な体験活動の推進】

子どもが自然保護、文化活動など、地域の人と楽しみながら協力して取り組むさまざまな体験活動に参加することで自己肯定感や自己有用感を高めることは重要です。地域の大人たちが児童に対し、学校や授業では体験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する取り組みを推進します。

⑫【枚方子どもいきいき広場事業への支援】

学校や授業では経験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援します。

(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

①保護者ニーズに合った事業の充実

核家族化や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化により、子育てと仕事の両立を支援し、「小1の壁」を打破するため、留守家庭児童会室等の放課後児童対策の充実を図ります。特に、小学校入学を境に就学前に比べて子どもを預けることが難しくなり、保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図り、児童が楽しく安全に過ごせる居場所と就学後も保護者が安心して就労できる環境を整えます。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえ、実施の検討を行うとともに、開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行います。また、就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続による児童の安全・安心な保育を行うため、就学前施設と児童の状況を共有するなどの連携を図ります。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者にしっかり周知し、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することで、安心して就労できるように努めます。また、保育料等の算定根拠が見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証します。

③児童の放課後の居場所づくりの推進（再掲）

総合型放課後事業の取り組みについて、事業の質の向上と連携、職員の資質向上と人材確保、施設等の環境整備、学校施設の有効活用、枚方子どもいきいき広場事業への支援などを行いながら、一層強化していきます。

8 放課後児童対策の実施計画及び目標事業量等

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出します。

(1) 留守家庭児童会室

留守家庭児童会室については、総合型放課後事業実施後は年間を通した待機児童は発生していません。引き続き、全小学校で実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みとします。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入室児童数	4,733	4,604	4,405	4,200	3,957
(1～3年)	(3,521)	(3,408)	(3,257)	(3,094)	(2,908)
(4～6年)	(1,212)	(1,196)	(1,148)	(1,106)	(1,049)
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
入室率	24.9%	24.8%	24.6%	24.3%	23.7%

<参考：留守家庭児童会室の利用実績>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入室児童数	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335※

※令和6年度の「児童の放課後を豊かにする基本計画」の目標事業量は5,548人

(2) 放課後オープンスクエア

放課後オープンスクエアについては、全小学校で実施済みであり、引き続き実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みとします。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録児童数	7,613	7,621	7,510	7,417	7,342
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
登録率	40%	41%	42%	43%	44%

<参考：放課後オープンスクエアの利用実績>3月末時点

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	-	-	-	7,779 (7,318(9月))	7,597(9月)

(3) 枚方子どもいきいき広場事業

枚方子どもいきいき広場事業は、土曜日の学業休業日に全小学校で実施団体が行っており、今後も引き続き市が実施団体に支援・助成を行い、事業を継続するものとします。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施小学校	44校	44校	44校	44校	44校

(4) 放課後の居場所づくり充実に向けた数値目標

放課後行動計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み指標と5年後に達成すべき目標値を設定します。

①留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業に対する児童の満足度

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童の満足度	92%	92%	93%	93%	94%

②留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアで自発的・自主的に活動できていると感じている児童の割合

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童の割合	55%	60%	65%	70%	75%

③留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアに事業間連携ができている（それぞれの友だちと遊べたと感じている）児童の割合

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童の割合	55%	60%	65%	70%	75%

9 放課後児童対策の具体的方策・目標

この間の総合型放課後事業の課題やアンケート調査の結果等を踏まえ、今後の放課後児童対策の具体的方策や目標について、次のとおり定めます。

施策の方向性	具体的方策・目標	R7	R8	R9	R10	R11
(I) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進						
① 留守家庭児童会等での人権教育の推進	・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施【拡充】 ・児童の権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】			実施		
② 留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進	・児童の性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における児童の性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定【新規】	検討 実施		実施		
③ 配慮が必要な児童等への教育・保育の充実と支援	・障害の有無に関わらず児童同士が遊び等を通して共に成長できるよう児童が障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・児童の特性に応じた加配などによる人的支援【拡充】 ・保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国語を母国語とする児童・保護者への支援の検討【新規】 ・医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討【新規】			実施		
				実施		
				実施		
				実施		
		検討		実施		
				検討		
④ いじめに対する取り組みの推進	・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】			実施		
⑤ 総合型放課後事業の質の向上と連携	・委託事業者も含めた全従事者への児童の主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に児童の意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託のあり方の検討【再構築】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・児童自らが居場所を選択できる総合型放課後事業のあり方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携手法の検討・実施【拡充】 ・児童からの意見聴取【拡充】			実施		
		検討		実施		
		検討		実施		
				実施		
		検討		実施		
		検討		実施		
				実施		

⑥職員の資質向上と人材確保	・人材育成計画・研修計画の策定（令和7年度から）【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施の検討【新規】 ・人材確保に向けた効果的なPR手法の実施【拡充】 ・指導員マイスター制度の創生、職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】			実施		
				検討		
				実施		
				検討		
⑦施設等の環境整備	・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定（令和7年度から）【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・障害のある児童を含めた児童一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 （例）部屋のパーティションの設置や目的別利用などの検討	検討		実施		
				実施		
				実施		
⑧学校施設の有効活用	・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との協定の締結【新規】 ・児童一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】			実施		
				実施		
⑨支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり	・家庭において十分な食事を取っていない児童への三季休業期の昼食サービスを活用した支援の検討【新規】			検討		
⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援	・児童の状況の就学前施設や学校との情報連携【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の児童同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】			実施		
				実施		
				実施		
				実施		
⑪地域との連携による多様な体験活動の推進	・三季休業期など児童の体験活動の取り組みの推進を検討【新規】			検討		
⑫枚方子どもいきき広場事業への支援	・地域の実情に応じた枚方子どもいきき広場事業への支援【新規】 （例）補助事業のあり方、NPOなど民間活力の活用、放課後オープンスクエアとの連携実施などの検討	検討		実施		
（2） 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備						
①保護者ニーズに合った事業の充実	・昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた実施の検討【拡充】			検討		

	・ 留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長実施の検討【新規】 ・ 保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】			検討					
				実施					
②総合型放課後事業の制度等の周知	・ 様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知【拡充】 ・ 留守家庭児童会室の保育料や放課後オープンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】								
				実施					
				実施					

10 放課後行動計画の推進体制

放課後児童対策を計画的に推進していくためには、毎年度、PDCA サイクルの手法により、放課後行動計画に掲げる具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行い、評価結果に基づき、継続的に見直しを行っていく必要があります。このため、児童の放課後環境の整備について検討する庁内委員会である児童の放課後対策検討委員会において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行います。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する児童の放課後対策審議会において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、こども計画への反映を行います。

総合型放課後事業を実施してから令和7年4月で3年目を迎えます。今後は、こども計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって児童にとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方について議論を重ねてまいります。

イメージ図